

加須市広告入り封筒提供者随時募集要領

加須市の窓口等における市民サービスの向上、経費の削減及び地域経済の活性化を図ることを目的として、広告入り封筒を無償で提供していただける事業主（以下「封筒提供者」という。）を「加須市広告入り封筒の取扱いに関する要綱」第4条に基づき募集します。

なお、「加須市広告入り封筒の取扱いに関する要綱」を原則とし、同要綱に記載のない事項については、本要領によるものとします。

1 無償提供していただくもの

加須市の事務において、発送等に使用するための封筒及び窓口用として来庁者が各種書類を持ち帰るために使用する封筒です。

封筒の作製等、無償提供に係る一切の費用を負担いただきます。

封筒提供者は、封筒に広告を掲載する者（以下「広告主」という。）を募集し、広告原稿を事前に確認及び校正し、その他広告主との調整を行うなど、広告掲載に係る一連の事業を行い、広告掲載によって当該封筒の製作費用等を賄っていただきます。

または、自らの事業広告を掲載した封筒を作製し、提供していただきます。

2 封筒の種類及び規格等

封筒の種類、規格、作製枚数等は、別紙「加須市広告入り封筒随時募集一覧」のとおりです。

※作製枚数や納品時期については、状況により、可能な範囲において柔軟に対応しますので、各封筒担当課へ御相談ください。（一度の申込みで提供していただける枚数の上限は、「募集枚数」までとなります。）

※封筒の一部は、市の掲載部分とし、市が指示する内容を印刷してください。

※「加須市グリーン購入推進方針」に基づき、古紙パルプ配合率40%以上としてください。

※色、形状等の詳細については、別途協議します。

3 広告掲載の条件

掲載することができる広告の内容等については、「加須市有料広告掲載要綱」第3条第1項及び第2項の規定に基づく「加須市有料広告掲載基準」の定めるものとします。

4 問合せ、申込先及び方法

(1) 問合せ、申込先

各封筒担当課（別紙「加須市広告入り封筒随時募集一覧」をご覧ください。加須市役所本庁舎代表電話番号 0480-62-1111）

(2) 申込方法

各封筒担当課宛て郵送又は持参

（加須市役所本庁舎所在地 〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1）

5 広告主の納税状況の確認

広告主については、本市の市税等の納税状況を確認する必要があることから、封筒提供者が広告主を募集する場合は、封筒提供者は広告主の「広告掲載に係る市税納付状況の確認承諾書」（別記様式）を、選定後に提出してください。

なお、広告主が本市の市税を滞納している場合は、封筒提供者に対して当該広告掲載の中止を通知します。

6 注意事項

- (1) この要領に適合しないもの、虚偽その他不正の事実が記載されているものは失格となります。
- (2) 審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立てはできません。
- (3) 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- (4) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (5) その他、「加須市有料広告掲載要綱」及び「加須市有料広告掲載基準」を御確認ください。

(様式)

広告掲載に係る市税納付状況の確認承諾書

年 月 日

加須市長 様

広告掲載申込者

所在地

事業所名

代表者職・氏名

㊞

広告掲載の申込みに当たり、市税等納付状況について、担当課が情報を取得すること及び滞納があった際は封筒提供者へ通知することを承諾します。

※以下、加須市使用欄

年 月 日
部 課長 様
部 課長
市税の納付状況について (照会)
広告掲載申込者に係る市税の納付状況について、上記の承諾書に基づき照会 します。
年 月 日
部 課長 様
部 課長
市税の納付状況について (回答)
年 月 日付けで照会のあった広告掲載申込者に係る市税の納付状 況等については、平成 年 月 日現在、次のとおりです。
(滞 納 な し 、 滞 納 あ り)